

2-4 6次産業化と輸出拡大の取組

(1) 6次産業化の取組

- 県は、これまで農林水産物の生産から流通まで一体的に取り組むとともに、農業の6次産業化や農商工連携などにより、加工品の開発支援などに取り組んできました。
- 平成23年からは「くまもと『食』・『農』アドバイザー」の小泉武夫氏(東京農業大学名誉教授)を活用した評価会や加工セミナー等を実施しています。また、消費者が買いたくなるような「くまもとふるさと食品」を生み出していくために、農林水産加工品等の開発・改良等を実施するグループ等への活動費等の補助を行っています。
- 熊本6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定や認定事業体の計画達成に向け、研修会や交流会、きめ細やかなプランナー活動等を行い、県内の6次産業化を進めています。

○農産加工の取組 ～くまもと「食」・「農」アドバイザー小泉武夫氏による評価会等を各地で開催～

従来から取り組んできた農産加工の推進に加え更なる商品力向上のために、商品開発や販売促進の第一人者である東京農業大学名誉教授小泉武夫氏を「くまもと『食』・『農』アドバイザー」に迎え、各地域で評価会を開催し、これまでに延べ154団体、233品目にのぼる加工品を評価していただきました(平成27年3月時点)。

平成26年7月には、25団体52品目の「たけモン くまモン うまかモンプロジェクト(小泉先生監修)」商品を対象にした発表・商談会を福岡市において実施し、全国展開に向けて手ごたえを得たところです。引き続き、県内外に向けて売り込みを図っていく予定です。



○農産加工品の改良・開発活動に対する支援(補助)の実施

平成26年度は農産加工品の改良・開発・販路拡大等に取り組む10加工組織等へ支援を行いました。

また、全国展開を目指す加工商品の製造機械の整備については、安全・安心の向上のための機械整備(5件)、露地野菜加工施設整備(4件)への支援を行いました。



新商品の開発(ローゼル)



金属探知機の導入

○研修会、交流会、個別相談会の開催

熊本6次産業化サポートセンターと連携し、総合化事業計画の認定や認定事業体の計画達成に向け、販売戦略の考え方、商品のブランド化についての講演会や、国施策についてのセミナーを開催しました。同時に、新たな取引や新商品の共同開発へ結びつけるため、県内の6次産業化実践者や農林漁業者、食品製造業者との交流会を行いました(平成26年9月、平成27年3月開催)。



熊本県6次産業化推進会議

○ 農業参入企業や県産農林水産物に係る契約栽培を行う企業等へ支援を行っています。

○6次産業化推進・加工施設整備の支援

県産農林水産物の需要拡大と高付加価値化、更には地域の雇用確保を図るため、農業に参入した企業や県産農林水産物に係る契約栽培を行う企業等が行う加工施設等の整備に対する支援を行っています。



○地域と企業が一体となった産地化への取組を行っています。

○農業者、行政、企業が連携した取組

農業者と行政が企業との連携により、新規農産物の栽培方法や普及などに関する地域の問題解決を図り、一体となって産地化を進めています。

具体的には、栽培技術の試験や栽培マニュアルの作成、新規農産物のPR、栽培実証などを行っています。



薬草栽培圃場

《参考》6次産業化の進捗状況

○本県の農産物加工や直売所など農業生産関連事業の年間販売金額は、前年から38億円増加し約660億円（H25年度）、全国では5位となっています。

年間販売金額の推移（熊本県） 単位：億円

平成25年度年間販売金額ランキング 単位：億円



（資料）農林水産省「6次産業化総合調査」

(2) 県産農産物輸出拡大に向けた取組

- 平成25年度の我が国の農林水産物の輸出額は、約5,505億円の前年度より22%増加しました。
- 熊本県の平成25年度の農林水産物の輸出実績は約24億4千万円となり、前年度より25%増加しました。このうち、農産物輸出実績は約3億円で、前年度より28%増加しました（林産物輸出実績4億7千万円、水産物輸出実績16億7千万円）。
- 香港向けのイチゴ、甘藷、牛肉や、台湾向けの梨などが、現地で高い評価を得ています。
- 成長著しいアジア・アセアン地域の活力を取り込むため、平成25年4月にはシンガポールに「熊本県アジア事務所」を設置し、本県農林水産物の輸出促進の支援等を行っています。

農林水産物輸出額の推移（全国）



(資料) 財務省「貿易統計」を基に農林水産省で取りまとめ

県産農産物輸出額の推移（熊本県）



(資料) 県農林水産部調べ（関係団体等からの聞き取りによる）

県産農産物の輸出実績（千円）

H24年度			H25年度		
輸出先	品目	金額(千円)	輸出先	品目	金額(千円)
カナダ	みかん	39,724	カナダ	みかん	80,569
	梨	21,095		梨	15,574
台湾	イチゴ	1,411	台湾	甘藷	4,521
	甘藷他	2,841		みかん他	7,387
香港	イチゴ	42,839	香港	イチゴ	43,944
	甘藷	21,793		甘藷	27,245
	みかん	6,031		トマト	4,818
	米	4,532		牛肉	66,636
	牛肉	48,528		豚肉	11,086
	その他	11,729		その他	19,936
シンガポール他	甘藷他	35,969	シンガポール他	甘藷他	21,839
	合計	236,492		合計	303,555

(資料) 県農林水産部調べ
(関係団体等からの聞き取りによる)



トップセールスにおける店頭PR（香港）



生産者による農産物販売実証（香港）



輸出アドバイザーによる巡回指導



海外バイヤー招へいによる産地商談

(3) くまもと県南フードバレー構想を推進

○平成 25 年 3 月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、県南地域（八代、水俣・芦北、人吉・球磨）の豊富な農林水産物を活かし、食関連の研究開発機能や企業を集積させ、地域の活性化を目指す取組を進めています。

○「食」関連産業の振興に向けた取組

県南地域には、広大な優良農地や整備された施設園芸ハウス、豊かな森林や漁場による豊富な農林水産物、九州新幹線や高速道路など高速交通網の結節点としての機能、アジアに向けた物流拠点としての八代港などの地域の強みが存在します。

そのポテンシャルを最大限に活用することで、「食」に関連した産業の振興を図り、県南地域全体の活性化を目指すため、次の 4 つの方向性に沿った取組を進めています。

- ① 6 次産業化・農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化
- ② 地域内生産物等を活かす企業・研究開発機能等の集積
- ③ アジアとの貿易拡大・首都圏等への販路拡大
- ④ 人材育成の強化・推進体制の構築

この取組のさらなる加速化を図るため、企業や農業者等のニーズに即したサポートを行うオープンイノベーションの拠点として「フードバレーアグリビジネスセンター」を整備しました。

センターは、相談窓口のワンストップ化に取り組みとともに、試験研究機能やオープンラボ機能などを活用した支援、アドバイザーの派遣による企業化に取り組み事業者へのビジネスモデルの育成支援、県南アカデミーとの連携による人材育成の支援などを行います。



センター外観（正面から）



アグリホール



加工試作室

○くまもと農業アカデミー県南校の取組

2 年目となる「くまもと農業アカデミー県南校」では、フードバレー構想を支える幅広い知識を備えた人材育成を促進するため、「農産加工講座」、「農産物輸出講座」など、県南地域の農業高校などと連携しながら、13 講座を県南地域農業者向けに提供し、296 名が受講しました。



病害虫講座



農産物加工講座



最新機械による土づくり講座

2-5 地下水と土を育む農業の推進(くまもとグリーン農業)

(1) 地下水と土を育む農業の推進

○ 平成27年4月に施行した「地下水と土を育む農業推進条例」及び「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」に基づき、「地下水と土を育む農業」を総合的かつ計画的に推進しています。

基本目標

本県の宝である地下水と土を50年先、100年先の未来に引き継ぐ

目指す姿 (概ね20年後)

地下水と土が良好な状態に維持され、農業者が安心して安定的に農業を営んでいる

- 地下水の質・量の指標が良好な状態を維持している。
- 土壌が作物にとって健全に生育できる良好な状態を保っている。
- 県民が「地下水と農業」の関係を理解し応援している。

施策の展開

基本的推進方策
5本の柱

I 県民と協働した県民運動の展開

II グリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減等の推進

III 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

IV 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用推進

V 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

1. 県民と協働した県民運動の展開

農業による地下水かん養を始めとした農業者等の環境に配慮した農業の取組み等に対し、消費者や企業等の理解を進め協力が得られるよう、消費者が地下水と土を育む農産物であると認識して入手できるような仕組みの整備を行います。

また、地下水保全活動を行う行政や農業関係者、企業、団体、市民グループ及び学校教育等と連携して地下水と土を育む農業についての啓発を行うなど必要な情報発信と啓発活動を行います。



シンポジウムにおける情報発信

2. くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬の削減推進

くまもとグリーン農業に取り組む農業者を担い手とした、土づくりを基本に化学肥料・農薬を削減する農業を推進します。

そのため、農業者へのくまもとグリーン農業の周知を継続するとともに、農業者が実施する土づくり、土壌分析や化学肥料・農薬削減技術導入の支援を行います。



くまもとグリーン農業農産物のほ場

さらに、くまもとグリーン農業の推進会議や硝酸性窒素削減対策会議等を通し、関係者と情報を共有することで、農業者への効果的な支援につなげます。

また、生産振興対策、新規就農対策、環境保全型農業直接払等を活用し、くまもとグリーン農業に取り組みやすく、化学肥料・農薬をより削減しやすい環境を整えます。

3. 家畜排せつ物を使用した良質な堆肥の生産と広域流通の推進

環境にやさしい畜産経営を実現するためには、家畜排せつ物の適正な管理はもとより、耕種農家が使いやすい良質な堆肥を生産し、広域に流通させることにより、家畜排せつ物の地域的な偏在の影響を解消し、農業全体で資源を有効利用することが重要です。

このため、農業者に対しその重要性を継続して周知するとともに、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくり資材として堆肥の利用を進め、畜産が盛んな地域とくまもとグリーン農業に取り組む地域が手を結んだ堆肥の広域流通を進めます。

また、稲わらと堆肥の交換や、堆肥散布作業の受託などの耕畜連携により、くまもとグリーン農業に取り組む農業者の土づくりを推進します。



畜産農家の堆肥生産施設

4. 飼料用米等の作付拡大や湛水等水田の有効活用の推進

米の消費は減少傾向にあり、主食用米の生産拡大が望めないことから、水田の有効活用のために、飼料用米等の非主食用米等の生産を拡大します。

非主食用米等の生産拡大は、多収穫栽培技術の確立や生産・流通コストの低減及び流通体制などの課題を解消しながら推進します。

特に地下水の利用が多い熊本地域の水田の積極的な活用による地下水かん養について、(公財)くまもと地下水財団の取組やくまもと地下水会議の提言及び熊本地域地下水総合保全管理計画等とも整合性を図りながら具体的な対策を進めていきます。



耕作をしない時期の水田への水張り

5. 地下水と土を育む農業を支える試験研究及び技術の普及

地下水と土を育む農業を着実に推進するために、一層の効果的な施肥、堆肥の利用促進、水田の利用拡大、地下水のかん養などにつながる試験研究に取り組むとともに、施策の効果を見極めるため土壌と地下水のモニタリング調査の継続等に取り組んでいきます。

また、県内大学等と連携し施策効果の見える化に取り組むなど調査・研究を進めるとともに、化学肥料の削減技術など地下水と土を育む農業を進める技術を普及します。



土壌分析

(2) くまもとグリーン農業

○ 熊本のきれいな地下水や自然環境を守る、環境にやさしい農業である「くまもとグリーン農業」を、生産拡大、販売・購入機会の拡大、理解促進の3本柱で推進していきます。

1. くまもとグリーン農業推進のための制度の創設

くまもとグリーン農業を県民運動として広めるため、一人ひとりが取り組みを宣言する「生産宣言・応援宣言」制度を作りました。

グリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」を、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただいています。



2. シンボルマークを基本とした農産物の表示

「くまモン」をシンボルマークに

- 熊本県の顔としてグリーン農業が分かり易い印象になります
- 県民にとってグリーン農業の生産物の目印になります

シンボルマーク	<p>くまもとグリーン農業</p>	<p>県内の地方公共団体等が行うグリーン農業の周知・推進のために使用するマークです。</p>	応援マーク	<p>くまもとグリーン農業 応援宣言</p>	<p>応援宣言をした応援企業や消費者等が制作するポスター、チラシ、広報等に使用するマークです。</p>
---------	-------------------	--	-------	------------------------	---

※農産物やその加工品、飲料、食品に表示することはできません。 ※マークはカラーで使用します。

■ 表示マーク 生産宣言を行った農業者等がその取り組み内容(制度)に応じて農産物に使用できるマークです。クローバーの緑色が多いほど化学肥料や化学合成農薬の削減がすすんでいます。

環境にやさしい農業	<p>A-宣言番号</p>	エコファーマー	<p>B-宣言番号</p>	特別栽培農産物	<p>C-宣言番号</p>
有作くん(注1)	<p>D-宣言番号</p>	有作くん100(注2)	<p>E-宣言番号</p>	有機農産物 JAS法	<p>JAS-宣言番号</p>

※原則カラーで使用しますが、単色の使用も認めます。

注1: 熊本型特別栽培農産物「有作くん」 注2: 「有作くん」の認証を受けた農産物のうち化学肥料、化学合成農薬とも栽培期間中不使用のもの(有機農業推進法に定める農法で作られた農産物も「有作くん」の認証を取得することで「有作くん100」に位置付けられます。)

3. 環境保全型農業の取組を支援

平成23年度から「環境保全型農業直接支援対策」が始まり、化学肥料や化学合成農薬を通常の半分以下に減らす取組に加え、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い取組を支援（環境保全型農業直接支払）しています。

本県では、鹿本・阿蘇・上益城地域を中心に1,457ha（平成27年3月速報値）で取組があり、全国では11位となっています。取組内容としては、有機農業が全体の約43%、次いでカバー作物が約37%、堆肥の施用が約14%となっています。

九州各県の取組状況（平成27年3月速報値）

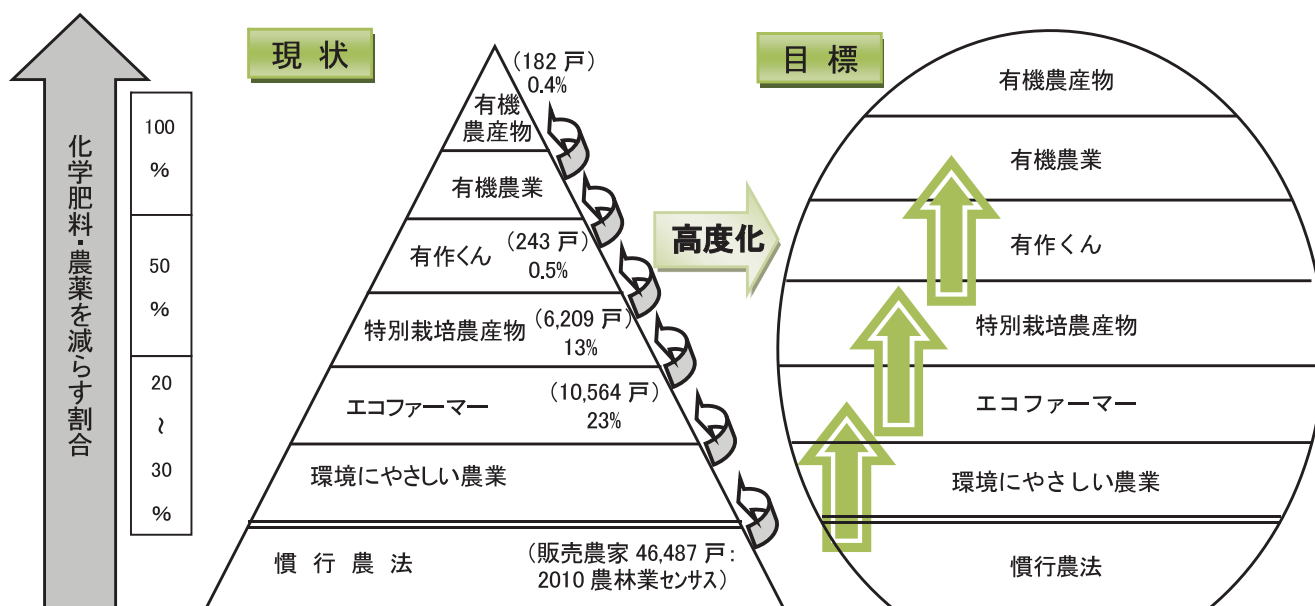
県名	取組件数	取組面積 (ha)	(参考) 市町村数
福岡県	287	731	29
佐賀県	96	349	17
長崎県	718	1,573	17
熊本県	723	1,457	31
大分県	191	426	13
宮崎県	218	362	13
鹿児島県	289	770	26
沖縄県	3	4	3
計	2,525	5,672	149

4. くまもとグリーン農業の高度化

地下水配慮型施肥、天敵導入など、化学肥料・農薬を慣行レベルの1/2以下に削減する技術の導入等を支援し、くまもとグリーン農業の取組の高度化を促進します。

また、くまもとグリーン農業に取り組む農業者に、基礎的なGAP（農業生産工程管理）の普及を図り、くまもとグリーン農業で生産された農産物の生産履歴記帳の確認を推進します。

さらに、実践事例の収集や技術の体系化等を通して有機農業等を支援します。



5. 応援宣言の拡大

くまもとグリーン農業の特色は、生産者の取組を消費者や企業が積極的な購買行動で支える“双方向性”です。

くまもとグリーン農業に取り組む生産者には「生産宣言」をしていただくように、選んで・買って・食べていただく消費者やグリーン農業農産物を売ったり、レストランで使ったりする企業には「応援宣言」をしていただいています。現在、10,850件（平成26年度末）である応援宣言者数を、平成31年度に3万件とすることを目標としています。